

行政調査報告書「議会運営委員会」

平成 22 年 9 月 29 日(水)～10 月 1 日(金)

■埼玉県所沢市『議会運営・議会改革の取り組みについて』

議会基本条例制定を「議会改革」の重要事項と位置づけ、平成 20 年 6 月に特別委員会を設置し、策定過程においてパブリックコメントの実施、公聴会の開催、ミニシンポジウムの開催を通して市民との直接的な意見交換などの議会活動が展開されてきた。

平成 21 年 2 月の議会基本条例制定を機に、市民との関係では「議会報告会の開催（最低年 2 回）」、「意見提案手続」を、執行部との関係では「一般質問における一問一答方式の実施と反問権の保障」、「閉会中の文書による質問」、「議員間の自由討議」など、議会改革が達成されてきた。制定した議会基本条例を積極的に活用し、多く項目で議会改革が進められており、その取り組みが参考になった。



■福島県郡山市『議会運営・議会改革の取り組みについて』



質問時間（答弁含まず）は、代表質問が 4 人以上の交渉会派で 40 分、2～3 人の非交渉会派で 20 分、市政一般質問が 1 人当たり年度ごとに 60 分を割り当て、個々に時間配分できるとしている。

議会改革は、平成 19 年以降、費用弁償の廃止、政務調査費の領収書の添付や使途手引書の作成、決算特別委員会の開催月変更などが議論されてきた。

議会広報紙は、平成 22 年度中核市議長会のコンクールで最優秀賞を受賞された。「見やすさ」を第一に考えられており、表紙には風景写真などの工夫がされ、全体がフルカラーで色のセンスや写真・イラストがよく、各委員会の審査状況や質問・答弁など 9 項目程度を表現力豊かに掲載しており、大変参考になった。

■福島県会津若松市『議会運営・議会改革の取り組みについて』

平成 20 年 6 月の市議会基本条例の制定を契機に、積極的な議会活動を展開し、第 4 回マニフェスト大賞の地方議会部門最優秀成果賞を受賞された。

条例に明記した政策形成サイクルを理論化し、市民との意見交換会（15 地区で年 2 回実施 約 250 名参加、約 240 件意見）、広報広聴委員会及び政策討論会などを経て、政策立案に結びつけ、住民を巻き込んだ継続的な取り組みが評価されている。

政策形成サイクル運用の実践例として、「鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想（素案）」に関する再考に係る決議」や「議会活動と議会定数等との関連性及びそれらのあり方」など多くが実践されている。市民との対話をもとに実践し、最終的にまちづくりに貢献していく過程は非常に参考になった。

